

社団法人

日本建築積算協会

「建築積算」講座のご案内

2009年4月から開講

わが国唯一の建築積算技術者の プロフェッション団体が学校教育を支援

社団法人日本建築積算協会は、わが国唯一の建築積算技術者のプロフェッション団体として創設以来30数年建築積算技術に関する諸問題の調査研究と建築積算技術者の教育に取り組んでまいりましたが、このたびこれまでの経験をもとに学校教育を支援する体制を整備いたしました。

これは建設産業をめぐる社会経済環境が大きく変化して学生が社会に巣立った時に多様な建築生産活動を正し的確におこなうには建築積算に対する理解が一層重要となってきたためです。

建築積算は、建築生産活動の経済行為を支える基本的な知識と技術であり、いかなる設計も施工も建築積算(コスト)なしには実現できません。

建築を学んだ学生は、卒業後いろいろな分野で職業にたずさわりますが、建築積算から学ぶ知識と技術は、経済行為を重視する実社会で大変有意義なものとなります。

当協会は、学生向けにわかりやすいテキストを開発するとともに、要請があれば当協会認定の講師を派遣する体制を整備いたしました。

また学習修了者は、当協会作成の試験問題に合格し登録申請すると当協会認定の資格「建築積算士補」が付与されます。本資格は、就職時に役立てるとともに「建築積算士(建築積算士資格者)」の一次試験が免除されます。

なお改正建築士法施行後の建築士受験要件におきまして建築積算は、建築生産分野で明記されており、本講座は履修科目として対応が可能です。

ぜひこの機会に当協会の建築積算教育をご検討いただきたくご案内申し上げます。

社団法人 日本建築積算協会
会長 藤上輝之

学校教育の特典

当協会作成のテキストによる教育を受講し、及第点を取得した学生が当協会に登録を申請した場合、当協会は、「建築積算士補」の専門資格を付与します。

当協会は、これまでに、「建築積算士(建築積算資格者)」

■ 科目履修者に「建築積算士補」を付与 「建築積算士」の一次試験を免除

と「建築コスト管理士」の資格を認定しておりますが、平成21年4月から「建築積算士補」の認定を開始します。

また「建築積算士補」の資格を有する人は、「建築積算士(建築積算資格者)」の一次試験が免除されます。

建築積算 学校教育の必要性

■ 建築積算は、設計と施工をつなぐ知識と技術

建築生産活動は、右の図に示すように設計、施工、建築積算のトライアングルで成り立っており、建築積算は、建築物のコストを算定する上で重要な役割を担っています。

一般に建築行為は設計や施工などの分野が脚光を浴びていますが、いかなるデザインも施工技術も経済的な裏づけなしには実現できません。

建築生産は経済活動であり、建築物のコストを算定する知識と技術は、設計者や施工者をはじめ建築に関係するすべての人に求められます。

建築系の卒業生は就職先が多様化しています。

しかし、卒業後いかなる職場においても建築に関係することが多く、建築積算の知識と技術を学生の時に学習しておく意義は大きいといえましょう。

特に最近の建設業においては、耐震偽装、建材偽装、談合、手抜き、品質、安全、環境等の問題が発生し、一般の国民からの信頼を失っていますが、これらの根底には不透明な建築コストの問題があり、建築を志す人は、若い内からコスト知識（感覚）を得ておくことが望まれます。



しかしながら学校における建築コスト教育は、これまで不在といえ、卒業生は実社会に出てからコストの現実と直面しながら学ばざるをえない状況となっています。

実社会での知識や技術は実戦的であり、即解答が求められますが、基本的な知識や技術がないと真の理解と対応が困難となっています。

■ 建築積算を学ぶと幅広い知識や技術が身につく

建築積算を専門とする技術者は、右の表に示すような知識や技術を実務を通して身につけていきます。

特に建築数量の計測・算出の知識や技術を習得することにより、図面の読解力が飛躍的に身に付き、図面や仕様書のミスや不整合が分かるようになります。

また使用される資材や機材の知識だけでなく、工構法や施工方法にも通じるようになり、施工管理や専門工事の担当者との折衝能力が高まります。

その結果、幅広い分野で活躍が可能となり、CMrやPMrなどへのキャリアアップが実現します。

1. 建築数量の計測・算出
2. 見積書の作成、評価
3. 設計図面の解読、不整合や誤りの指摘
4. 各種仕様書の解読
5. 工事の推測・可能性判断
6. 建築資材、機材の知識
7. 各種単価および相場の知識
8. 工構法や施工方法の知識
9. 専門工事の理解、業者との折衝能力
10. 数量統計、概算
11. パソコンやインターネットの活用能力

■ 新しい建築士受験要件の履修科目に対応

平成20年の11月28日から建築士法が改正されました。そして建築系の大学や工業高校を卒業後建築士を受験する場合、建築士法で規定された科目を履修しておくことが受験要件となっています。

建築積算は、建築士法で規定された科目の内、建築生産分野の具体的な科目として明記されており、建築系の学生が卒業後、建築士を受験する時に建築積算の履修が有効となっています。

本講座は改正された建築士法の受験要件の履修科目に対応できるものであり、テキストの提供や講師の派遣などを用意しています。

■ 学生にわかりやすいテキストを提供 補助教材としてCD-ROMを提供

建築積算は、建築物の数量算出やコスト算定が基本です。しかし建築積算は建築生産活動の上流から下流までの経済行為に深く関係していますので、建築生産プロセスをはじめ入札や契約業務、設計図書の解読、工事費の構成など幅広い知識や技術の理解が必要です。

本テキストは、これらの知識や技術を学生向けに分かりやすく記述してあります。

また、補助教材としてCD-ROM（平成22年度から）が、添付されており、学習に必要な図面や写真、そしてテキストと連携した解説や参考資料が格納されています。

CD-ROMにはさらにURLなどのクリックによってインターネット経由による情報提供などが用意されています。

テキストの内容

1. 建築積算とは
2. 建築生産プロセスの概要と建築積算
3. 入札とは
 - 3.1 入札の種類
 - 3.2 工事の発注方式
 - 3.3 工事の契約方式
 - 3.4 数量公開
4. 積算業務の概要
5. 設計図書とは
 - 5.1 設計図の構成と種類
 - 5.2 仕様書の種類と優先順位
6. 工事費の構成
7. コストの構成
8. 見積書とは
9. 数量算出基準
10. 数量算出（躯体）
 11. 実習（躯体）
 12. 数量算出（仕上げ、インテリア）
 13. 実習（仕上げ、インテリア）
 14. 仮設工事、設備工事の積算
 15. 建築積算の応用分野
 - 15.1 VE
 - 15.2 LCC
 - 15.3 概算

■ ベテラン講師の派遣体制を整備

当協会は、建築積算に習熟したベテラン会員を学校教育のインストラクターとして認定し派遣します。

また講座の開設には、次の種類を用意しています。

1. 貴学校の担当講師による講座
教材の提供、講師への講習指導や助言
2. 当協会派遣講師（インストラクター）による講座
 - ① 正規授業
半年または1ケ年を通して授業を担当
 - ② 特別講座
短期集中講座（臨時講座）
3. 貴学校担当講師と当協会派遣講師のコラボレーションによる講座
数量算出分野など一部を当協会派遣講師が分担

■ 英文名

The Building Surveyor's Institute of Japan (BSIJ)

■ 設立

昭和50年(1975年)7月15日

■ 会長

藤上 輝之

■ 所管課

国土交通省住宅局 建築指導課

■ 目的

本会は、建築積算業務の改善と建築積算技術者の技術的水準及び社会的地位の向上を図り、もってわが国の建築生産の発展に寄与する。

■ 事業

1. 建築積算技術の進歩改善に資する各種調査研究
2. 積算基準、建築コスト等に関する各種調査研究
3. 建築積算教育の確立及び建築積算技術者の養成及び認定
4. 建築積算及び関連業務に関する調査研究
5. 建築積算事務所の業務に関する研究
6. 国内、国外関連団体との協力
7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

■ 会員数

2,468名 (平成20年3月末現在)

当協会の資格認定事業

1. 建築積算士 (建築積算資格者)

この資格は、平成2年に創設され、平成13年3月までは大臣認定の公的な資格でしたが、行政改革によってその後は当協会の認定資格として実施されています。またこれまでは建築積算資格者と称していましたが、平成21年4月からは建築積算士補の誕生もあり、名称を建築積算士に変更することにしました。

建築積算士は、建築物の設計図書等に基づき、建築数量積算基準等を駆使し、適正な積算技術により数量調書の作成や工事費の算定をおこなう知識と技術について毎年試験をおこない、試験に合格し登録した人に付与されます。

建築積算士は、3年ごとに更新講習が義務付けられています。

2. 建築積算士補

平成21年4月に学校における積算教育の開始を機会に新設することにしました。この資格は、大学、工業高校、各種専門学校等において当協会作成のテキストによる教育を実施し、当協会作成の試験にて及第点を取得し、当協会に登録を申請した人に付与されます。またこの資格の登録申請は、及第点取得後1年以内とし、資格の有効期間は登録後3年間であり、その後は3年ごとに登録更新の申請が必要です。

資格更新のための講習などはありません。なおこの資格の有資格者は、建築積算士の一次試験が免除されます。

3. 建築コスト管理士

建築コスト管理士は平成17年に創設されましたが、プロジェクトの遂行にあたり、客観的な立場で発注者と受注者間のコストに関連する諸問題の解決に対処する知識や技術について毎年試験をおこない、試験に合格し登録した人に付与されます。

建築コスト管理士の有効期間は5年間であり、登録更新は当協会の継続的職能教育制度(CPD)に参加し、5年間に250単位以上の単位を履修しなければなりません。

本部・支部の所在地と対象地域

【本部】（全国）

〒105-0014 東京都港区芝 3-16-12 サンライズ三田ビル7階
TEL 03-3453-9591 FAX 03-3453-9597

<http://www.bsij.or.jp>
e-mail school@bsij.or.jp

【北海道支部】（北海道）

〒063-0827 札幌市西区発寒7条9丁目2番36号 サンライズロッジ402
TEL 011-206-4491 FAX 011-206-4495

<http://bsij-hkd.com>
e-mail hokkaido@bsij.or.jp

【東北支部】（青森、秋田、岩手、宮城、山形、福島）

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町 2-3-12 大町マンション7階
TEL 022-225-6517 FAX 022-225-8833

e-mail touhoku@bsij.or.jp

【関東支部】（東京都、新潟、長野、山梨、群馬、栃木、茨城、千葉、埼玉、神奈川）

〒105-0014 東京都港区芝 3-16-12 サンライズ三田ビル7階
TEL 03-3453-9594 FAX 03-3452-4811

<http://h4.dion.ne.jp/~bsij-kan>
e-mail kanto@bsij.or.jp

【東海北陸支部】（静岡、愛知、三重、岐阜、富山、石川、福井）

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 4-3-26 昭和ビル2階
TEL 052-264-0661 FAX 052-264-0662

<http://bsi-th.052e.com>
e-mail toukaihoukuriku@bsij.or.jp

【関西支部】（大阪府、京都府、滋賀、兵庫、奈良、和歌山）

〒542-0083 大阪府大阪市中央区東心斎橋 1-3-10 長堀堂ビル3階
TEL 06-6253-1523 FAX 06-6253-1524

<http://www.k4.dion.ne.jp/~bsij-ks>
e-mail kansai@bsij.or.jp

【中国四国支部】（鳥取、島根、岡山、広島、徳島、香川、愛媛、高知、山口）

〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀 3-12 砂原ビル3階
TEL 082-221-9759 FAX 082-221-9794

<http://bsij-ts.com>
e-mail thugokushikoku@bsij.or.jp

【九州支部】（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 2-9-5 池松ビル5階
TEL 092-451-0859 FAX 092-475-1448

<http://www.h7.dion.ne.jp/~bsij>
e-mail kyusuu@bsij.or.jp

導入手続き

当協会の本部または支部へご連絡ください。

当協会の担当役員が貴学校を訪問し、詳細な説明や質疑応答をおこない、貴学校のニーズ、要望、実施スケジュール等を検討し、講師、教材等のご紹介をいたします。

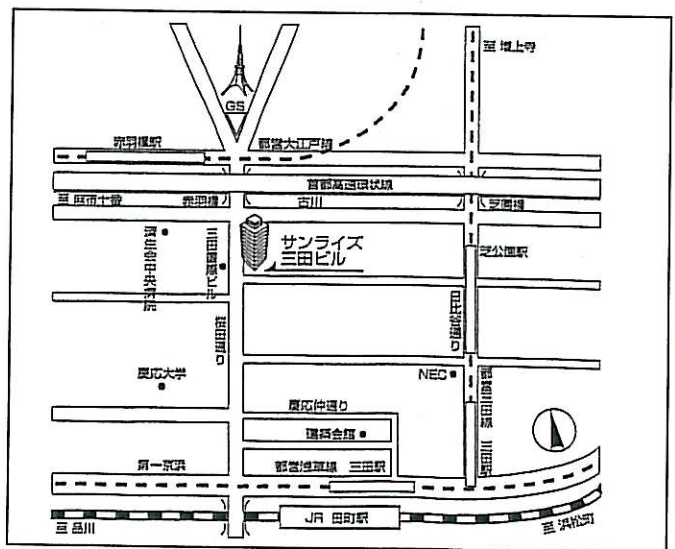
■ 本部お問い合わせ先

社団法人 日本建築積算協会

本部事務局 担当 当麻 正

〒105-0014 東京都港区芝3-16-12サンライズ三田ビル7階
TEL 03-3453-9591 FAX 03-3453-9597
e-mail touma@bsij.or.jp

本部案内図



BSIJ

社団法人 日本建築積算協会 —The Building Surveyor's Institute of Japan—